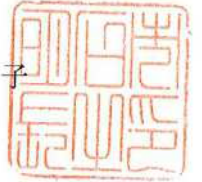


諮問第2号

明 都 諮 第 2 号  
2026年（令和8年）1月8日

明石市都市計画審議会  
会長 安枝 英俊 様

明石市長 丸谷 聡子



東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 [兵庫県決定]

みだしのことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり審議会に諮問します。